

○木下委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届出はありません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時43分

○木下委員長 それでは、再開いたします。

まず、1点目の令和3年第1回定例会の運営について、(1)の市長追加提出議案について、議案第68号及び議案第69号について、理事者から説明を受けます。

○野崎総務部長 2月25日に追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第68号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、穴口昭三氏、石田純枝氏、岡崎幸治氏、高波澄子氏が本年4月3日をもって任期満了となりますことから、ただいま申し上げました4名の方々を再度選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第69号、人権擁護委員の推薦につきましては、荒木関栄氏、川西康夫氏、戸嶋千里氏、水口正博氏が本年9月30日をもって任期満了となりますことから、ただいま申し上げました4名の方々を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 ここで、各派会長会議の結果について、議長から報告を受けたいと思います。

○安田議長 固定資産評価審査委員会委員候補及び人権擁護委員候補につきましては、会派会長会議において協議の結果、理事者側から示されましたとおり、全会派一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから、特段御発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、ただいまの2件につきまして、質疑、討論の有無及び賛否を確認してまいります。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○中野委員(公明) 質疑、討論なく賛成します。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。賛成します。

○金谷委員(無党派G) 質疑、討論ありません。賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○木下委員長 それでは、次に移ります。(2)の市長提出議案について、議案第65号及び議案第66号の市道路線の廃止及び認定についての以上2件について、質疑、討論の有無及び賛否を確

認してまいります。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○中野委員（公明） 質疑、討論なく賛成します。

○石川委員（共産） 質疑、討論ありません。賛成します。

○金谷委員（無党派G） 質疑、討論ありません。賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○木下委員長 次に移ります。（3）の議会提出議案について、アからウについて、事務局から説明を受けます。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。お手元に御配付しております、請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、総務常任委員会で2件、結論が出ております。総務常任委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び委員長報告のとおり決することに対する賛否につきまして、御協議いただきたいと思っております。

次に、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、建設公営企業常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、最終日の本会議でその手続を執ることとなります。

次に、ウの予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思っております。

以上です。

○木下委員長 ただいまの事務局の説明のとおり、取り扱わせていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それではまず、請願・陳情議案の審査結果報告についてです。陳情第9号及び第10号について、委員長口頭報告に対する賛否及び質疑、討論の有無をお聞きしたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 陳情第9号、第10号ともに賛成です。質疑、討論ありません。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論はありません。賛成いたします。

○中野委員（公明） 質疑、討論ありません。賛成します。

○石川委員（共産） 両議案とも賛成します。質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） 質疑、討論ありません。両陳情とも賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。委員長報告に賛成をします。

○木下委員長 イの部分につきましては、先ほどの事務局の説明のとおり、閉会中の継続審査付託ということにさせていただきます。

次に、ウの予算等審査特別委員会の審査結果報告についてであります。こちらにつきまして、議案第16号ないし議案第64号及び議案第70号について、質疑、討論の有無及び賛否を確認してまいります。

○菅原委員（自民会議） 会派としては、全議案賛成です。議案第16号についてのみであります
が、1名退席します。質疑、討論はありません。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。全議案賛成いたします。

○中野委員（公明） 質疑、討論なく全議案賛成します。

○石川委員（共産） 議案第16号に反対します。それ以外は賛成です。討論をお願いします。

○木下委員長 石川委員にお聞きしますが、討論については何号に対してでしょうか。

○石川委員（共産） 議案第16号に対してお願いします。

○金谷委員（無党派G） 全議案賛成です。議案第16号に対して賛成の立場での討論を希望し、
質疑はありません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。全議案賛成します。

○木下委員長 共産及び無党派Gから討論の希望がありましたので、討論者を確認させていただきます。

○石川委員（共産） 能登谷議員をお願いします。

○金谷委員（無党派G） 上野議員です。

○木下委員長 討論の順番については、能登谷議員、上野議員の順となりますので、それぞれ会派
に戻られましたらお伝えいただくようお願いします。

次に、移ります。エの議案第72号、旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
であります。3月5日の代表者会議における協議の結果、配付してある議案のとおり改正するとい
うことで、全会一致となっております。このとおり改正するということがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、3月5日の代表者会議における協議のとおり、提案説明、質疑、討論は
省略をし、簡易採決とさせていただきます。議案は本委員会終了後、各控室に配付をさ
せていただきます。

次に移ります。議案第73号の議員の行政調査派遣についてであります。3月18日の代表者会
議における協議の結果、令和3年度以降の派遣議員について、御配付させていただいております、
単独行政視察割振変更案のとおりとなっております。また、令和3年度の行政調査派遣については、
配付してある議案のとおり、議会運営委員会の提出議案とさせていただきます。本会議
での提案説明、質疑、討論は省略をし、簡易採決となりますので、御承知おき願います。議案は本
委員会終了後、各控室に配付をさせていただきます。

派遣の内容に変更を要するときには、その取扱いを議長に一任するというにさせていただきます
と思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、次に移ります。カの意見書・決議案についてであります。代表者会議で
の協議の結果については、配付してある一覧表のとおりとなっております。議長宛てに動議の意見
書案が提出をされているので、そちらを配付させていただきます。

（資料配付）

○木下委員長 議案番号についてですが、代表者会議での協議の結果、お手元に配付させていた
だいている一覧表のとおり議案番号となっております。

まず先に、動議の意見書案から確認をしてみたいと思います。まず、意見書案第1号について、こちらは共産が提出者となっております。当初提出会派である共産に加えて、民主連合が提出会派に加わっております。提出会派に、提案説明者を確認させていただきます。

○石川委員（共産） まじま議員でお願いします。

○木下委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の各会派、自民会議、公明、無党派Gに質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論ありません。

○中野委員（公明） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 次に、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○木下委員長 次に、意見書案第2号に移ります。こちらの提出者は共産です。まず、共産に提案説明者を確認いたします。

○石川委員（共産） 石川でお願いします。

○木下委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の各会派、自民会議、民主連合、公明、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認いたします。

○菅原委員（自民会議） 討論ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中野委員（公明） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○木下委員長 次に移ります。意見書案第3号について、こちらにも提出者は共産となっております。共産に提案説明者を確認させていただきます。

○石川委員（共産） 能登谷議員でお願いします。

○木下委員長 各会派の賛否の状況につきましては一覧表のとおりです。提出会派以外の各会派、自民会議、民主連合、公明、無党派Gに質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論ありません。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○中野委員（公明） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 次に、無所属の横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○木下委員長 それでは、全会派一致となっている意見書案第4号及び第5号について、一括して確認をさせていただきます。各会派に討論の有無を確認いたします。

○菅原委員（自民会議） 討論ありません。

○品田委員（民主連合） 討論ありません。

○中野委員（公明） 討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 次に、無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。両意見書とも賛成します。

○木下委員長 横山議員に確認をいたします。意見書案第4号及び第5号について、提案者に加わるかを確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 加わりません。

○木下委員長 以上、確認をさせていただきました。ここで、最終日の本会議の日程について事務局から説明をさせます。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 3月24日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第16号ないし議案第64号及び議案第70号の以上50件を一括して議題とし、予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、日本共産党の能登谷議員から議案第16号に対して反対の、無党派Gの上野議員から議案第16号に対して、賛成の討論がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、議案第16号について、起立により採決いたします。次に、議案第17号ないし議案第64号及び議案第70号の以上49件について、簡易採決いたします。次に、議案第65号及び議案第66号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第68号及び議案第69号の以上2件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第72号及び議案第73号の以上2件を順次議題とし、いずれも提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、総務常任委員会委員長から陳情第9号及び陳情第10号の以上2件の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、委員長報告どおり不採択とすることについて、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、建設公営企業常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を執ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から、提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第4号及び意見書案第5号の以上2件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で、閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ40分程度と思われます。

以上でございます。

○木下委員長 ただいまの事務局の説明のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、以上が第1回定例会の運営に関わってでした。

次に、その他にいきます。（1）の議案及び動議の取扱いの一部改正についてです。3月5日の代表者会議における協議の結果、配付している案のとおり改正するという事で全会一致となっております。このとおり改正するという事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それではそのように改正することとし、令和3年4月1日からの施行とさせていただきます。

次に、(2)の議員行政視察派遣基準の一部改正についてであります。こちらも3月5日の代表者会議における協議の結果、配付してある案のとおり改正するという事で全会一致となっております。このとおり改正するという事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それではそのように改正することとし、こちらについては令和5年の5月2日から施行することといたします。

次に、(3)の議会の改善・要望事項についてです。こちらも3月5日の代表者会議で、「No.1開催通知」及び「No.9 常任委員会の視察」について、全会一致となっており、同月18日の代表者会議における協議の結果、今後の取扱いについて、配付しております資料のとおりとすることで全会一致となっております。このとおりとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのとおり取り扱うことといたします。

次に、(4)の令和3年議会運営の評価について、令和3年旭川市議会基本条例に関する評価(議会の自己評価)について、3月18日の代表者会議における協議の結果、配付してある案のとおりとすることで、全会一致となっております。配付資料のとおりとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 評価の結果につきましては、本委員会終了後、議長に報告させていただきます。本委員会終了後、議会の自己評価については、各控室に配付をさせていただきます。また、今回の評価結果については、次期の議会運営委員会に申し伝え、必要に応じて取り扱っていただきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのとおりさせていただきます。

次に、(5)の旭川市議会BCPについてです。2月19日付けで議会BCPが作成されたところではありますが、議長から議会BCPに係る今後の見直し及び更新に係る協議については、議会運営委員会で行うよう申入れがあったので報告をさせていただきます。その他につきましては、以上になります。

以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

散会 午後2時08分